

令和2年度

「ぱりっ子すくすく計画（第4次）」の推進状況について

（子どもの健全育成に関する基本計画）



ぱりっ子会議考案  
名張市公認キャラクター「なばりん」

名張市

「名張市子ども条例」（以下「条例」といいます。）は、本市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的として平成18年3月に制定したものです。

本市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な具体的な施策を実施しており、毎年、年度が終了した時点で、推進状況や達成度を取りまとめ、今後の取組に反映させることとしています。

## 1. 条例関連事業進捗状況（令和2年4月～令和3年3月）

### （1）子どもの権利救済委員会

条例第16条に基づき、法律などの専門知識を持った委員3人で構成する「子どもの権利救済委員会」（以下「権利救済委員会」といいます。）を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めるよう助言等を行います。

また、相談事例の対応についての確認や相談の体系的な受付方法の検討をする等、子ども相談員との意見交換を行っています。

#### <権利救済委員会の開催>

- 令和2年6月23日
- ・令和元年度ばかりっ子すぐすく計画（第4次）関連事業実績報告
  - ・ばかりっ子会議の運営について
  - ・相談事例の検討について
  - ・ばかりっ子すぐすく計画（第5次）策定について

#### <救済の申立ての状況>

令和2年度は、救済の申立てはありませんでした。

### （2）子ども相談室

権利救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談又は救済の申立てに応じるため、名張市子どもの権利救済委員会規則第10条に規定する「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

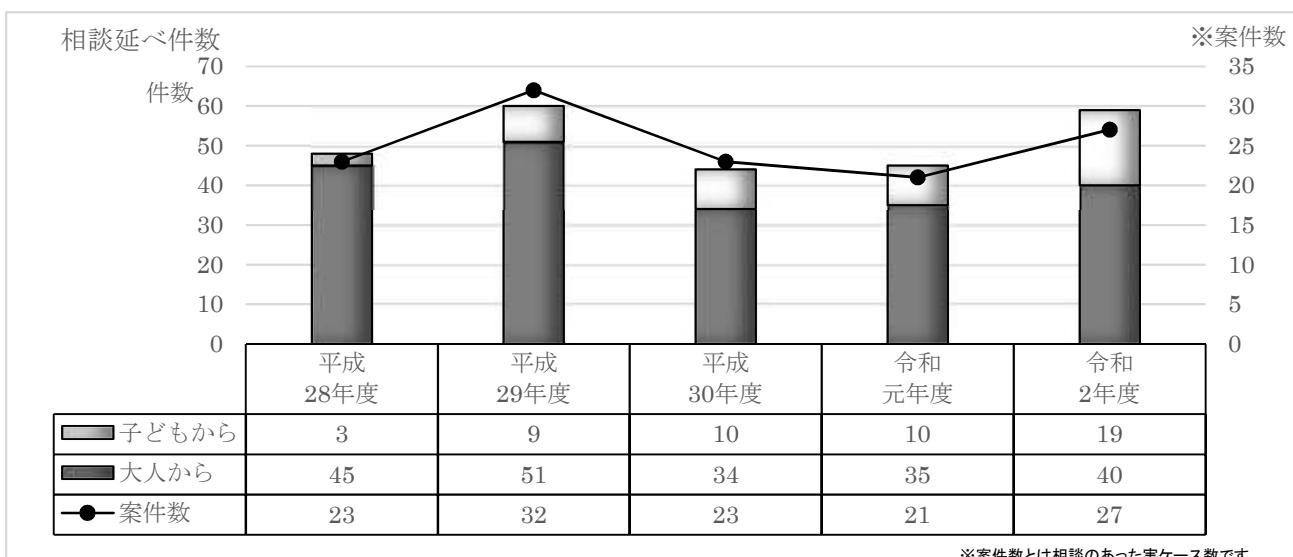
また、子ども相談室では、携帯電話・スマートフォン・一般電話からも無料で相談できる、子ども向け相談電話通話無料サービス「ばかりっ子ほっとライン」を実施しています。

「ばかりっ子ほっとライン」による相談は、9件の利用がありました。

#### <相談・調整活動>

##### ① 相談数の推移（平成28年度から）

（件）



## ② 相談受付状況

令和2年度は、案件数は27件で、相談延べ件数は59件でした。

相談延べ件数の内訳は、子ども本人からの相談は19件(32%)、大人からの相談は40件(68%)でした。男女別では、女性からの相談が35件(59%)、男性からは24件(41%)でした。

## ③ 相談者・相談対象者の内訳

相談者の内訳は、保護者が36件(61%)、高校生等が3件(5%)、中学生が7件(12%)、小学生とその他がそれぞれ5件(9%)、学校からが2件(3%)、関係機関からが1件(1%)でした。

相談対象者の内訳をみると、高校生等が12件(20%)、中学生が13件(22%)、小学生が30件(51%)、就学前が0件(0%)、不明が4件(7%)でした。

## ④ 相談形態

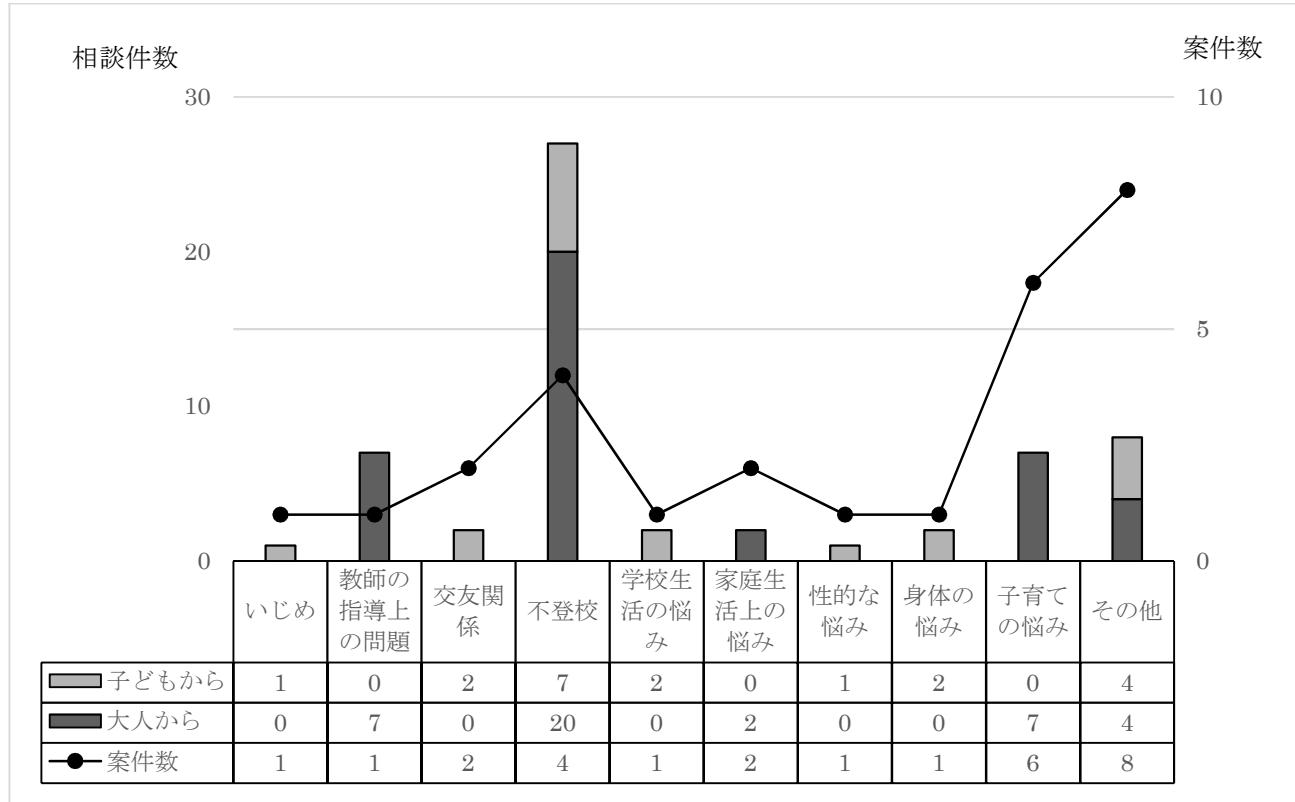
相談形態は、電話43件(73%)、来室14件(24%)、訪問2件(3%)でした。

## ⑤ 相談内容

相談内容は、件数順に「不登校」が27件(46%)、「子育ての悩み」「教師の指導上の問題」がそれぞれ7件(12%)、「交友関係」「学校生活の悩み」「家庭生活上の悩み」「身体の悩み」がそれぞれ2件(3%)、「いじめ」「性的な悩み」がそれぞれ1件(2%)、「その他」が8件(14%)でした。

相談内容の内訳

(件)



## ⑥ 相談者別相談内容

未就学児については、相談がありませんでした。小学生については、「不登校」が11件、「教師の指導上の問題」が7件、「子育ての悩み」が3件、「学校生活の悩み」「家庭生活上の悩み」「身体の悩み」が2件、「いじめ」が1件でした。中学生では、全てが「不登校」の相談で13件でした。高校生等では、「子育ての悩み」が4件、「不登校」が3件の相談を受けています。

相談者別相談内容の内訳

(件)

	いじめ	教師の指導上の問題	交友関係	不登校	学校生活の悩み	家庭生活上の悩み	性的な悩み	身体の悩み	子育ての悩み	その他	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	1	7	0	11	2	2	0	2	3	2	30
中学生	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13
高校生等	0	0	2	3	0	0	1	0	4	2	12
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4

### <関係機関との連携>

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口（適応指導教室・青少年補導センター・教育センター・伊賀少年サポートセンター・県教委生徒指導担当）との相談機関打合せ会を通じて、連携を図りました（月1回）。
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました（年6回）。
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年と触れ合う活動に參加しました（月1回）。

## (3) 子どもの権利の普及（広報・啓発活動）

条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

### <子どもへの広報・啓発>

#### ①条例パンフレット配布等

市内全ての小学1年生に条例パンフレットを配布しました。

また、市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・高等専門学校に相談室案内カードを配布しました。配布の際には、市内全ての小学校及び中学校を訪問しました。

#### ②子ども相談室便り「ほっとライン」発行

小学1年生から3年生を対象にした「ほっとラインぶち」と小学4年生から中学3年生までを対象にした「ほっとライン」を市内全小中学校に配布しました。また、市ホームページへの掲載も行いました。※ほっとライン通算第23号、ほっとラインぶち第9号については、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校のため、発行を4月から6月に変更しました。

- ・令和 2年 6月 ほっとライン通算第23号発行、ほっとラインぶち第9号発行
- ・ 7月 ほっとライン通算第24号発行、ほっとラインぶち第10号発行
- ・ 12月 ほっとライン通算第25号発行、ほっとラインぶち第11号発行
- ・令和 3年 3月 ほっとライン通算第26号発行、ほっとラインぶち第12号発行

#### ③子ども相談室便り「ほっとライン<sup>+</sup>plus」発行

子ども相談室の紹介と子どもの権利の啓発のため、子ども相談室便り「ほっとライン<sup>+</sup>plus」を市内全高等学校・県立学校・工業高等専門学校に配布し、市ホームページへも掲載しました。※17号については、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校のため、発行を4月から6月に変更しました。

- ・令和 2年 6月 第17号発行
- ・ 7月 第18号発行
- ・ 12月 第19号発行
- ・令和 3年 3月 第20号発行

④小学校人権学習

子ども相談員と担当職員が小学校へ出向き、子どもの権利と条例について授業を実施しました。

- ・錦生赤目小学校 (4年生)

令和2年11月6日

⑤パネル展示

各種催しに参加し、会場で条例啓発のパネル展示を行いました。

- ・比奈知地区文化祭
- ・一ノ井解放文化祭

令和2年11月21日・22日  
令和3年 2月20日・21日

⑥出張子ども相談室

ぱりっこモール会場にて、子ども相談の受付と条例啓発のパネル展示を行いました。

令和2年11月22日

<報道関係>

- ・a d s . FM 「児童虐待防止月間」と「名張市子どもの権利を考える週間」  
令和2年10月28日（3回放送）、11月1日（2回放送）

<大人への広報・啓発>

①条例啓発チラシの配布等

- ・名張市人権・同和教育推進協議会が行う人権・同和問題企業研修会の実施に伴う事前の企業啓発訪問の資料に、子ども相談室の案内チラシを加えて市内企業約370社に配布しました。

令和2年9月中旬

②条例に関する研修会の実施

- ・名張市民生委員児童委員協議会連合会の児童福祉部会において、「名張市子ども条例とぱりっ子すぐすぐ計画について」と題して、研修会を実施しました。

令和2年11月26日

<子ども相談員等研修活動>

- ・三重県人権センター主催、人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座に参加しました。

令和2年9月25日

**(4) 子ども会議（ぱりっ子会議）〔「子ども条例推進事業」委託〕**

条例第22条に基づき、市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議を「ぱりっ子会議」と命名し開催しています。令和2年度は、ぱりっ子モール開催の話合いとともに市政への提言についての話し合いをM I K運動推進委員会に事業委託し、実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	内容
6月28日	・ぱりっ子会議について ・市政への提言について	28人	・ぱりっ子会議の説明 ・どんな名張市になったらいいか ・新型コロナウイルスがある中、どんなことができるのか
7月26日	・市政への提言について ・ぱりっ子モールのお店の検討	32人	・「なぱりん」を広めることで名張市を知ってもらいたい ・どんなお店にするのか検討

9月6日	・市政への提言について ・ぱりっ子モールのお店決定	29人	・名張市をみんなに知つてもらうための地図を作り、ぱりっ子モールで配る ・ラッピングバスの検討
10月4日	・市政への提言について ・ぱりっ子モールの準備	28人	・名張市を紹介する「なばりんマップ」の原案作成 ・看板づくり ・準備物の検討
11月1日	・ぱりっ子モールの準備	35人	・ぱりっ子モール参加者の抽選 ・役割分担の決定 ・準備物の制作
11月15日	・市政への提言について ・ぱりっ子モールの準備	33人	・「なばりんマップ」の原案作成 ・ぱりっ子モールまでの予定確認 ・準備物の制作
11月22日	・ぱりっ子ひろば開催	36人	・ぱりっ子モール
2月21日	・市政への提言 ・反省会	30人	・市政への提言式「なばりんマップ」を提言 ・ぱりっ子モールの反省

## 提言書

### <市政への提言>

ぱりっ子会議で話し合った『「なばりん」を使って、もっと多くの人たちに「なばりん」や名張市を知つてもらいたい』等の意見を市政への提言書としてまとめ、「なばりんマップ」とともに、2月21日開催のぱりっ子会議にて市長へ提出しました。

この市政への提言を受けて、「なばりんマップ」を、小学校、特別支援学校、市民センターへ配布したほか、名張なばりん化計画と題して市内各地になばりんサイン（まちかどガイドなばりん）を設置し、名張市を「なばりん」でいっぱいにする取組を行いました。



はじめに、昨年度提言したゆるキャラ「なばりん」を名張市の公認キャラクターにしていただき、ありがとうございました。また、「なばりん」を孕育て応援商品券、市の広報誌、観光パンフレットなど多くのところで、使っていただきうれしいです。

私たち、ぱりっ子会議では今年度も「なばりん」を使って、もっと多くの人たちに「なばりん」や名張市を知つてもらおうという話になりました。私たちが話し合った結果、「なばりん」のデザインに出てくる観光名所や果物がのったマップを作ることになりました。

マップの名前は「なばりんマップ」といいます。  
マップには私たちが描いたイラストを使いました。

このマップは、2020年11月のぱりっ子モールで来てくれた多くの人にチラシにして配りました。マップのほかにも「なばりん」のイラストを入れた缶バッヂや、シール、メモ帳を販売しました。でも、もっと名張の人たちや観光に来た人たちに「なばりん」を知つてもらいたいです。

そこで、「なばりんマップ」をポスターにしたので、市内の小学校などぜひ使ってください。

そして、私たちが考えたこの「なばりんマップ」をいろんなところで使ってください。

名張市長 龟井利克 様



令和3年2月21日  
令和2年度ぱりっ子会議一同



### (5) 「子どもの権利を考える週間」行事（ぱりっ子ひろば） 〔「子ども条例推進事業」委託〕

### <ぱりっ子ひろば>

令和2年11月22日に、名張市民センターにおいて、ぱりっ子会議に参加している子どもが中心になって、イベントの内容や目的、方法などを考えた「リアルお店屋さんごっこ『ぱりっ子モール』」が、隣接するadsホール、朝日公園を会場にした名張学園祭と同時開催されました。

今回も、例年協力をいただいている名張Kidsサポートクラブに加え、皇學館大学の学生の

協力を得て、銀行・ものづくりコーナー・手作り屋さん・スタンプラリー・ぱりっ子cafeといったお店を、子どもたちが中心になって運営しました。

また、今回は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、入場を2部制にして、なるべく多くの人が来場できるようにしたり、お店役の子どもがお客様の子どもに交代して楽しんでもらえるようにするなど、運営にも工夫を凝らしました。子ども約300人、保護者約100人の参加がありました。



## (6) 子ども権利委員会

条例第23条に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」は、平成19年11月に設置され、定期的に又は必要に応じて会議を開催し、「ぱりっ子すくすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、子どもの政策に関する審議会機能を担っています。

### <子ども権利委員会の開催>

開催日	内容
7月2日	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員の委嘱</li><li>・令和元年度ぱりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告</li><li>・ぱりっ子会議の運営について</li><li>・ぱりっ子すくすく計画(第4次)の計画期間について</li></ul>
10月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・条例に基づく「ぱりっ子すくすく計画」の平成31年度（令和元年度）実績報告と令和2年度途中報告及び令和3年度計画について</li><li>・子ども相談への相談方法について</li></ul>
2月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について</li><li>・ぱりっ子すくすく計画(第5次：R4～R6)策定について</li><li>・(仮称)相談室へのお手紙について</li></ul>

## (7) 子ども健全育成推進本部

条例第21条の規定に基づき、担当部局の方針やその他重要事項の審議の機関として設置した庁議の構成員による「子ども健全育成推進本部」を以下のとおり開催しました。

### <子ども健全育成推進本部の開催>

開催日	内容
11月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>・条例に基づく「ぱりっ子すくすく計画」の推進状況及び今後の予定について</li></ul>

## (8) これからの取組と課題

令和2年度は、令和元年度に引き続き、条例の啓発について取組を行いました。

子どもへの啓発として、市内全ての小学1年生を対象に条例パンフレットを、また、市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・高等専門学校に相談室案内カードを配布しました。加えて、小学1年生から3年生までを対象にした「ほっとラインぶち」、小学4年生から中学3年生までを対象にした「ほっとライン」、市内全高等学校・県立学校・高等専門学校を対象にした「ほっとライン+ p l u s」を年間4回配布し、市ホームページにも掲載しました。今後も親しみのある、子どもにとって見やすい紙面づくりに努めていく必要があります。

また、子ども相談員や市職員が学校へ訪問し、条例に関する授業を行いました。毎年訪問を受け入れていただける学校があり、人権学習や社会科の授業で子ども権利条約の学習と連携して、条例を子ども一人一人が自分自身のこととして考えることができるよう、教材、話し方、授業内容等を工夫しました。

企業への啓発活動では、「子ども相談室案内チラシ」を、名張市人権・同和教育推進協議会が行っている企業訪問の啓発資料にチラシを加えて、市内企業約370社に配布しました。

地域への啓発活動としては、地域での催しの際に会場で子ども条例啓発のパネル展示を行いました。

今後も学校の授業や企業訪問、地域の活動を通して、コロナ禍でもより多くの方に周知できるよう内容を工夫し、更なる啓発に努めます。

子ども相談室について、学校での子ども条例に関する授業や「ぱりっ子モール」等の催しなどの現場での啓発とともに、「ほっとライン」等の紙媒体や市ホームページでの啓発を行いました。

無料で電話が掛けられ、安心して話ができる子ども向け相談電話通話無料サービス「ぱりっ子ほっとライン」は重要なツールであると認識しているものの、子どもの交流手段がSNSを中心となりつつあることから、SNSによる相談を受けることができるよう取組を行います。また、「ほっとライン」等を活用して、ミニレターという形式で相談を受けることができるよう、幅広く子どもからの相談を受け付ける体制づくりに取り組む等、更に今後も子ども相談室が、子どもたちにとって気軽に相談できる場となるよう周知を行っていきます。

次に、「ぱりっ子会議」では、名張Kidsサポートクラブに加え、令和2年度も皇學館大学の学生のサポートが得られ、市政への提言についての活動や子ども権利週間行事「ぱりっ子ひろば」での「リアルお店屋さんごっこ『ぱりっ子モール』」をコロナ禍で制限のある中でも開催することができました。

「ぱりっ子会議」で誕生した、ゆるキャラ「なぱりん」を使って、もっと名張を有名にしたい、もっと多くの人に「なぱりん」を知ってもらいたいという子どもからの意見を市政への提言としてまとめるることができました。これを受けて市では、「なぱりん」を子育て応援商品券のイラストに使用したり、名張なぱりん化計画として、市内の公共、観光施設になぱりんサインを設置し、名張市を「なぱりん」でいっぱいにする取組等を行いました。

「ぱりっ子会議」は、市内の学校から任意で集まった子どもたちで運営されており、家庭や学校とは異なる“場”として、子どもの居場所づくりを提供することができました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、何かと制限が掛かる中ではあるものの、事態の動向を見極めながら、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう、子ども施策の推進に取り組むとともに、第5次ぱりっ子すくすく計画の策定に取り組みます。



## ☆☆がっこうがはじまりました☆☆

こんなには。4がつに1ねんせいになつたおともだちは、はじめておめにかかりますね。こどもそうだんしつからのおたより「ほっとライン・ふち」です。みんなの「たのしい」「うれしい」をたくさんみつくる、あてつたいをしますよ。みんなも「こんなおもしろいことがあった」「できました」「とってもうれしかった」ことがあったときは、おしゃてね。

「つめ」ってしてると? 「つばめ」はるう、じそく40きうめーとるくらいでどぶよ。ひじょうしゃとおなじくらい。飛ぶときは、じそく100さきめーとるくらいとふんだって。しんかんせんより。すこしおいしくいのはやき。わいわいからだで、すこい!

こまっていること、かなしかったこと、くやしかったこと、

うれしかったこと、だれかにはなしたかったこと、ありませんか?

そんなときは、ぜひ、こどもそうだんしつをおもいたしてね、

ひみつにしておきたいことは、ぜつたりにだれにもいはせんよ、

あんしんしておはなししてみてね。おかねはかからないよ!

でんわばんごうは、**0800-200-3218**ですよ。

### 保護者のみなさまへ

名張市では、子どもがすこやかに、のびのび育っていたために、2008年に「名張市子ども条例」を制定しました。そして名張市子ども条例は、子どもの権利をとり、守っていくことをています。

具体的には、子どもの権利として生きる権利、育まれる権利、守られる権利、参する権利の4つが定められています。今月はそのうちの一つ、参加する権利について、ご説明します。

参加する権利とは、ちつぱりかりにいかにもしますが、子どもであるからといふだけの理由で排除されることがなはないということです。とえば、お城のまちづくりに関する話し合いに、子どもが意見を発信することができたり、子どもたちが意見をまとめて、さじけ名張市政に伝達するということも可能になります。子どもの意見から実現することもありません。実際に子どもたちが発信され、改善された事例も多あります。(くれぐれも、名張市ホームページを見ていたりや、子ども相談室へお問い合わせください)

そして、このことを実現するのが「ほりっ子会場」です。ここ数年、子どもたちに大人気の「ほりっ子会場」が会場から生まれました。子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための会場です。ぜひ、お子様といっしょに参加おこしてみてください。

この「ほっとライン」に登場しているキャラクターも、昨年度の「ほりっ子会場」で誕生しました。



「なほり」です。名生のアバームポイントをいはい。  
身に着けています。いろんな場面でわたしを登場させてね!  
名張在日本中にアバームみたいです!

### 名張市子ども相談室

困ったこと、つらいこと、話さなくてほしいこと、子どもに相談する、とでおれば、何でも相談を承ります。相談は無料で秘密で守りますので、お気軽にご利用ください。

開設日時	相談方法
月・火・木・金 8:30~17:15	・電話相談 <b>0595-63-3118</b>
水 10:30~19:00	18歳までの子どもからの相談は、 通話料無料の「ほりっ子ほっとライン」 <b>0800-200-3218</b> をお使い下さい。
・土・日・祝日 12月29日から1月3日は お休みいたします。	・窓口 名張市総合福祉センター ふれあい・2階 (名張市外・之内79市町)
場 所	事前に電話でご連絡をお願いします。

施設名:これまでにおこした「ほっとライン」は、名張市のホームページから見ることができます。  
アクセス方法:名張市ホームページ→子育て→子ども相談→子どものみなさんへ(こどもうにんしつより)



## ★★学校がはじまりましたね★★

ここにちは、子ども相談室です。いつもほっとラインの放送が少し遅れてしまっていましたが、

新しい学年になってはじめてのわびびけです。よなでてね!

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

今度の季節のことを初夏といいます。5月終わりから、6月初めにかけての晴天をさします。「初夏」の頃は、気温も上がり空気もかわらえて過ごしある日です。朝晩は25度以上の日になると多く、朝夕は既く涼しい日もあります。まだ空気が魚に変わることも多いので、体調を崩さないように注意して。

ほっとライン「となりの人に」についてみんなを応援していますよ。

### 子ども相談室 ほりっ子ほっとライン(子ども専用電話)

**0800-200-3218** (通話料無料) 大人の方へ 0800-200-3218へ

うれしいこと、かなしいこと、だれかにはなしたいこと、こまつたこと、がやんでいること、なんでもいい、おはなししてみてね。ひみつは必ずお持ちです。

月・火・木・金 年間 8:30~午後5:15

西野ちあき

水 午前 10:30~午後7:00

青木由美子

・土・日・祝日と 12/29~1/3 はおやすみです。

川村あい

お問い合わせ: これまでに登録したほっとライン!は名張市のホームページで見ることができます。

アクセス方法: 名張市ホームページ→子育て→子ども相談→子どものみなさんへ(こどもうにんしつより)

### ★★みんなの権利についてのおはなし その1★★

みなさんはうまれたときから権利をもっています。人としてうまれ、成長し、くらしていくための、とても大事なたのもの権利です。そのあたりまで守るために「名張市子ども条例」がありです。みなさんが自分たちのなかにもつ、子どもが育てや子どもの権利について、耳でちゃんと聞いて、子ども相談室がこの「ほっとライン」で紹介しています。

「ほりっ子会場」…名張市内の小中学生の子どもたちが集まって、名張をもっととみやすい形でするため、意見を出し合い話し合いかせて、名張下町へ子どもからの意見をつたえる会場です。子どもであっても身外たちの気づくに参加することができます。これは、子どもが自分で選択されている、子どもの「おもむく」の一つです。

### ＊＊＊ほっとライン豆知識＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ほっとラインでは、毎月クイズを出題してもらいますが、今月はリニューアルして、おもしろい問題を出題しているところです。おもしろい問題を紹介していきます。

Q. なぜ帽子にならなかった? /スマホもあってない? 感想あるけど?

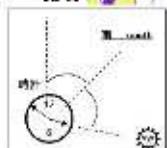
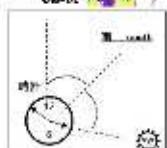
答: おわからぬ! そんなときは?

A. デジタル機器と本屋の位置で、なぜ方向が逆になります。

本屋の方向を大別がある方向にあれば、12時の位置とおもむかは同じ「南」です。ただし、北極が見えない日本海の方をそく、東、南、西の順と12時-3時-6時-9時では、南ではなくて東になります。南半球では、天球半球からの方で、北と反対で西へ向います。どうしてわかるか、私自身もまだ分かね。

ほっとラインは毎月監修:オレンジ色の壁が運営された所のある所です。監修したか? 監修:アルゼンチン

ほっとラインでは、毎月に回るみんなの「おもむく」について、こんな立場を書いてほしい、などの要望もお聞かせください。



～名張市子ども体験空裁り～

2020年6月 第17号

**ほっとライン plus**

名張市子ども体験空裁り行

！！！ こんにちは、「なぱりん」です！

みなさん、二年生は、子ども体験空裁りです。新型コロナウイルスの影響で、本校会場に集まる機会が減っていながら、みなさんはどのように過ごしていますか？

このほっとラインプラスも新型コロナウイルスの影響で、お問い合わせする予定だった前回は、市のホームページのみでの発信にしました。そんな内で、今号では、初めて「なぱりん」の紹介をします。

「なぱりん」は、「ぱりっ子空裁り」から誕生したお仕事キャラクターです。「なぱりん」は、「魅力あるもの・ここがよくあるなどをみんなにあってもらいたい！」という子どもたちの意見から、名張の魅力をいじり認め込んで生まれたキャラクターで、「なぱりん」という子どもたちが登場されました。昨年の12月には、教育フィーラムで名張を紹介するいろいろなものに「なぱりん」を使ってほしいという担当者を子どもたちから手を貰へ登場しました。

これを見て、西では、ホームページで「なぱりん」のプロフィールや特集マニフェストを紹介しています。みなさんにもぜひご覧いただき、いろいろなところで「なぱりん」を登場させていただけますと嬉しいです。

まだ、今までがラインスタンプもありませぬで、「使ってみたいな」と想われる人はタップロードしてみてください。

おはなししませんか？ぱりっ子ほっとラインで。

名張市立住んでる、名張市立学校に通っている、名張市で働いている16歳まで(学生は卒業まで)の子どものために、「ぱりっ子ほっとライン」があります。  
利用料金はかかるません。毎日朝 0600~200 3218 です。

つらいこと、困ったこと、悲しいこと、うれしかったこと、嬉が、聞いてもらいたいこと、どんなことでもいいので、お話ししてみませんか？ 聴取agoです。

月・火・木・金 8:30~17:15  
水 9:30~13:00  
土・日・祝日と12月23日～1月3日はお休みです

子どもに困ることであって、保護者の方からのご相談も承ります。

大人の方も060-753-1144へお電話下さい、御迷惑をかけださずのうえ、一度お電話ください。

## 2. ぱりっ子すくすく計画(第4次) 具体的施策進捗状況(令和3年3月末)

### (1) 進捗状況総括表

基本的視点・行動計画	事業数	他の行動 計画と重 複する事 業	事業の進捗状況											
			A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり進ま なかつた	D 進まな かつた	E 未着手	- 評価外						
<b>1. 生きる</b>														
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	4	6	4	2	0	0	0						
2. 子どもの健康を守ります。	60	25	41	15	3	0	0	1						
<b>2. 育まる</b>														
1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	33	25	18	7	8	0	0	0						
2. 地域での子育てを応援します。	3	3	2	1	0	0	0	0						
3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	5	1	3	2	0	0	0						
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	1	6	0	0	0	0	0						
5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	2	5	0	0	0	0	0						
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	17	8	7	4	2	1	0						
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	4	3	3	0	0	0	0						
<b>3. 守られる</b>														
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	3	3	3	0	0	0	0						
2. 地域とともに子どもを守ります。	8	3	4	4	0	0	0	0						
<b>4. 参加する</b>														
1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	5	1	4	1	0	0	0						
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	23	7	10	6	0	1	0						
<b>合計</b>	197	120	105	61	26	2	2	1						
<b>上記事業の重複分を除く実事業数</b>	<b>129</b>													
※ 事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。														
A:進んだ(100%)	D:進まなかつた(60%未満)													
B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)	E:未着手													
C:あまり進まなかつた(60%以上80%未満)	-:評価外													
<b>2か所重複の事業数</b>	42													
<b>3か所重複の事業数</b>	6													
<b>4か所重複の事業数</b>	3													
<b>6か所重複の事業数</b>	1													
<b>重複分を除く実事業数</b>	77													

(2) 事業推進に係る今後の課題及び取組予定

基本的視点・行動計画	事業数	事業推進に係る今後の課題及び取組予定										
		周知・啓発の徹底	内容見直し、手法の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他
<b>1. 生きる</b>												
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	5	4	3	5	0	0	3	0	1	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	60	20	11	8	27	16	2	18	6	2	2	0
<b>2. 育まる</b>												
1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	33	14	6	8	16	5	3	9	6	2	0	0
2. 地域での子育てを応援します。	3	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0
3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	1	2	2	2	2	0	4	1	0	0	0
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1
5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	1	12	6	5	1	0	5	0	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0
<b>3. 守られる</b>												
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	8	1	1	0	1	2	1	4	1	0	0	0
<b>4. 参加する</b>												
1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	0	4	1	3	1	0	1	1	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	9	13	15	5	2	0	9	1	3	0	0
合計	197	57	58	54	74	34	6	56	18	8	2	1
上記事業の重複分を除く実事業数	<b>129</b>											

## (参考)

基本的視点・行動計画			事業数	他の行動 計画と重 複する事 業	年度	事業の進捗状況							
						A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり進ま なかつた	D 進まなかつた	E 未着手	- 評価外		
生きる	1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	4	H30	7	5	0	0	0	0	0		
				R01	6	5	1	0	0	0	0		
				R02	6	4	2	0	0	0	0		
	2. 子どもの健康を守ります。	60	25	H30	47	13	0	0	0	0	1		
				R01	47	13	0	0	0	0	1		
				R02	41	15	3	0	0	0	1		
育まれる	1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	33	25	H30	19	11	3	0	0	0	0		
				R01	20	10	3	0	0	0	0		
				R02	18	7	8	0	0	0	0		
	2. 地域での子育てを応援します。	3	3	H30	2	1	0	0	0	0	0		
				R01	2	1	0	0	0	0	0		
				R02	2	1	0	0	0	0	0		
	3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	5	H30	2	4	0	0	0	0	0		
				R01	3	3	0	0	0	0	0		
				R02	1	3	2	0	0	0	0		
	4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	1	H30	5	1	0	0	0	0	0		
				R01	5	1	0	0	0	0	0		
				R02	6	0	0	0	0	0	0		
	5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	2	H30	5	0	0	0	0	0	0		
				R01	5	0	0	0	0	0	0		
				R02	5	0	0	0	0	0	0		
	6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	17	H30	13	7	2	0	0	0	0		
				R01	14	5	2	1	0	0	0		
				R02	8	7	4	2	1	0	0		
	7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	4	H30	4	2	0	0	0	0	0		
				R01	4	2	0	0	0	0	0		
				R02	3	3	0	0	0	0	0		
守られる	1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	3	H30	3	3	0	0	0	0	0		
				R01	3	3	0	0	0	0	0		
				R02	3	3	0	0	0	0	0		
	2. 地域とともに子どもを守ります。	8	3	H30	5	3	0	0	0	0	0		
				R01	5	3	0	0	0	0	0		
				R02	4	4	0	0	0	0	0		
参加する	1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	5	H30	1	5	0	0	0	0	0		
				R01	1	5	0	0	0	0	0		
				R02	1	4	1	0	0	0	0		
	2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	23	H30	9	12	3	0	0	0	0		
				R01	10	10	3	1	0	0	0		
				R02	7	10	6	0	1	0	0		
合計			197	120	H30	122	67	8	0	0	1		
					R01	125	61	9	2	0	1		
					R02	105	61	26	2	2	1		

基本的視点・行動計画		事業数	年度	事業推進に係る今後の取組及び課題											
				周知・啓発の徹底	内容見直し、手段の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他	
生きる	1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	H30	5	4	3	5	0	0	3	0	1	0	0	
			R01	5	4	3	5	0	0	3	0	1	0	0	
			R02	5	4	3	5	0	0	3	0	1	0	0	
	2. 子どもの健康を守ります。	60	H30	20	12	8	27	16	2	18	6	2	2	1	
			R01	20	13	8	27	16	2	18	6	2	2	0	
			R02	20	11	8	27	16	2	18	6	2	2	0	
育まれる	1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	33	H30	13	6	7	16	5	3	8	6	2	0	0	
			R01	14	7	8	16	5	3	9	6	2	0	0	
			R02	14	6	8	16	5	3	9	6	2	0	0	
	2. 地域での子育てを応援します。	3	H30	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	
			R01	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	
			R02	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	
	3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	H30	1	2	2	2	2	0	4	1	0	0	0	
			R01	1	2	2	2	2	0	4	1	0	0	0	
			R02	1	2	2	2	2	0	4	1	0	0	0	
	4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	H30	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1	
			R01	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1	
			R02	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1	
	5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	H30	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	
			R01	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	
			R02	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	
	6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	H30	1	12	6	5	1	0	5	0	0	0	0	
			R01	1	12	6	5	1	0	5	0	0	0	0	
			R02	1	12	6	5	1	0	5	0	0	0	0	
	7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	H30	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	
			R01	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	
			R02	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	
守られる	1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	H30	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0	
			R01	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0	
			R02	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0	
	2. 地域とともに子どもを守ります。	8	H30	1	1	0	1	2	1	4	1	0	0	0	
			R01	1	1	0	1	2	1	4	1	0	0	0	
			R02	1	1	0	1	2	1	4	1	0	0	0	
参加する	1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	H30	0	4	1	3	1	0	1	1	0	0	0	
			R01	0	4	1	3	1	0	1	1	0	0	0	
			R02	0	4	1	3	1	0	1	1	0	0	0	
	2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	H30	13	15	5	2	0	9	1	3	0	0	0	
			R01	9	13	15	5	2	0	9	1	3	0	0	
			R02	9	13	15	5	2	0	9	1	3	0	0	
合計		197	H30	60	61	43	71	32	15	47	20	5	2	2	
			R01	57	61	54	74	34	6	56	18	8	2	1	
			R02	57	58	54	74	34	6	56	18	8	2	1	